

甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成30年11月14日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	山本英俊君	副委員長	横山洋介君
	伊藤毅君		谷口和男君
	五味武彦君		小澤重則君
	保坂芳子君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（9名）

議長	長谷部集君		加藤敬徳君
	秋山照雄君		清水和弘君
	金丸幸司君		清水正二君
	斉藤芳夫君		有泉庸一郎君
	内藤久歳君		

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	望月映樹君	生活環境部長	小田切聡君
福祉部長	本田泰司君	子育て健康部長	小宮山正美君
保険課長	三井美樹君	環境課長	中込広人君
福祉課長	齊藤一己君	長寿推進課長	飯沼秀司君
子育て支援課長	戸澤文香君	保育係長	伊藤敦君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩 下 和 也 書 記 小 澤 裕 一
書 記 中 込 美 智 子

審査内容

- 1 第2期甲斐市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査について（子育て支援課）
- 2 その他

開会 午後 1時30分

○書記（小澤裕一君） 改めまして、こんにちは。

ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまから厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、引き続き委員長の進行により進めてまいります。

それでは、次第の2、委員長挨拶、山本委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 皆さん、改めましてこんにちは。

午前中に引き続きご参集ありがとうございます。

ことしは大分暖かいようで、北海道の稚内は特に80年、90年ぶりの初雪がおくれたという事で、暖かいことはいいことなんですけれども、余りにも暖かいと柿もつるし柿にならなくてかびちゃって困っているという、近所で言われて。

そんな形で、あと2時間ほど皆さんにご協力いただいて、会議を進めていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開催いたします。

本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

○委員長（山本英俊君） それでは、次第の3の内容に入ります。

初めに、保険課、環境課の関係のその他を行います。

保険課、環境課の順で報告をお願いいたします。

三井保険課長。

○保険課長（三井美樹君） お疲れさまでございます。

保険課からは、12月定例議会におきまして保険課関係の一般会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の繰出金、繰入金等の補正を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 大変お疲れさまでございます。環境課でございます。

午前中の特別委員会に引き続きよろしくお願いいたします。

環境課から3点ご報告をさせていただきます。

まず1点目といたしまして、来る市議会12月定例会におきまして上程いたします補正予算について、環境課が所管いたします一般会計に補正予算を計上いたしましたので、あらかじめご承知おきをお願いいたしたく、ご報告するものでございます。

補正予算の内容でございますが、峡北広域行政事務組合におけるごみ処理特別会計の負担金を減額するもので、詳細につきましては、定例会中の本常任委員会におきましてご説明をさせていただきます。

2点目といたしまして、先々週の金曜日、議員各位に一斉ファクスさせていただいた峡北広域行政事務組合における消費税の納付誤りの件でございます。

ファクスさせていただいた内容と重複いたしますが、改めて本常任委員会の場においてご説明させていただきますと、峡北広域行政事務組合におけるごみ処理事業に伴います消費税及び地方消費税の申告におきまして、平成26年から平成28年までの3年間の申告において過少であったことが税務署の税務調査により判明したところでございます。

原因であります、平成26年に消費税率の改正された時点から納付額算定過程において乗じます計数に誤りがあったことによるもので、結果、過少申告となったものでございます。

この過少申告により生ずる追加納付額は、平成26年から平成28年までの3年間の合計が2,881万1,500円で、過少申告加算税が288万1,000円、延滞税額は80万円と、総額3,249万2,500円となったところでございます。

峡北広域行政事務組合におきましては、今後複数のチェック体制で確認を行うとともに、消費税申告時に税務職員の指導を仰ぐなど、再発防止策を強化するとのことでございます。

現在までに入手している情報は以上であります、今後改めて担当課長会議が開催され追加納付額等の予算化など、支払方法について詳細な説明があると思っておりますので、注視してまいりたいと考えております。

次に、3点目であります。先週の金曜日、同じく一斉ファクスさせていただきましたが、中巨摩地区広域事務組合における国庫交付金の返還の件でございます。

中巨摩地区広域事務組合では、平成25年度から27年度の3年間におきまして、環境省の循環型社会形成推進交付金の交付を受ける中で、焼却炉の延命化を図るため、清掃センター基幹的設備改良工事を行ったところであります。その際、解体時の処分に伴い発生いたしました鉄くず等の売却益に着きまして、交付金対象事業から控除しなかったため、交付金が過大に交付されていることが昨年12月14日に行われた会計検査院の現地検査において判明いたしました。

その結果、3年間分の返還額として139万4,000円の返還金が決定したところでございます。

以上が現在まで組合から報告されている内容でございます。今後支払い方法等につきましての説明を受けるとともに、その結果は12月の組合議会に報告されるものと考えております。

以上2点につきまして、本市が関係いたします2つの一部事務組合においてごみ処理に係る事務の誤りについてご説明し、おわびを申し上げる次第でございます。

環境課からは以上でございます。

○委員長（山本英俊君） 報告が終わりました。

12月補正については、定例会の案件ですので、質疑を省略をします。

これより環境課の報告がありました峡北広域行政事務組合の消費税の納付誤りの関係、中巨摩地区広域事務組合における交付金の返還について、委員の説明に対する質疑を行います。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

峡北事務組合の消費税の納付誤りの関係、中巨摩広域事務組合における交付金の返還について委員の質疑等がありましたらお願いいたします。

〔発言する者あり〕

○委員長（山本英俊君） わかりました。

質疑はありませんね。なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

次に、委員より保険課、環境課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 以上で保険課、環境課関係のその他を終了いたします。

ここで職員の入れかえのため暫時休憩とします。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時36分

○委員長（山本英俊君） 会議を再開します。

続いて、福祉課、長寿推進課の関係のその他を行います。

福祉課、長寿推進課の順で報告をお願いいたします。

齊藤福祉課長。

○福祉課長（齊藤一己君） よろしくをお願いいたします。

福祉課から12月定例議会におきます次の事業に係る歳入歳出の補正を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

予定しております事業は、民生・児童委員運営事業、臨時福祉給付金給付事業、自立支援給付事業、自立支援医療事業、特別障害者手当等給付費、生活保護総務費、扶助費の7事業となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 改めまして、お疲れさまでございます。

長寿推進課から3点ご報告をさせていただきます。

まず1点目でございますが、12月補正についてでございます。

補正予算につきましては、平成29年度介護保険特別会計の介護給付費、地域支援事業費の決算額の確定に伴います精算によりまして、国・県及び市の一般会計へ返還等が生じたため、一般会計と介護保険特別会計の2つの会計の補正をお願いするところでございます。

詳細につきましては、12月定例議会においてご説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

次に、指定管理者の指定についてでございます。

長寿推進課が所管いたします志麻の里ことぶきセンターの指定管理の期間が平成31年3月31日で終了することから、12月定例議会におきまして、新たに指定をする業者1団体を指定管理者として指定するための議案を提出させていただきます。詳細につきましては、同じく12月定例議会でご説明いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、地域密着型サービス事業者の再公募についてでございます。

本年6月開催の厚生環境常任委員会におきましてご説明させていただきました、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と看護小規模多機能型居宅介護という2つの地域密着型の介護サービスに係る事業者の公募につきましては、去る9月25日から10月5日までの間、応募の受け付けを行いました。この期間中に1事業者の応募がありましたけれども、10月22日付で辞退届が提出されたことによりまして、応募事業者がなくなったため、再度公募することといたしました。

再公募の受付期間は12月25日から来年1月11日としまして、2月にプレゼンテーションを実施し、今年度中に事業者を決定したいと考えております。

今後の公募の状況につきましては、厚生環境常任委員会でご報告させていただきます。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 報告が終わりました。

補正予算及び指定管理者の指定については、定例会の案件ですので、質疑を省略します。

これより長寿推進課から報告がありました地域密着型サービス事業者の再公募について、委員の説明に対する質疑を行います。

委員の質疑がありましたらお願いいたします。

横山副委員長。

○委員（横山洋介君） 辞退されたということで、辞退された理由というのはどういった理由なんですか。

○委員長（山本英俊君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 公募するに当たりましては、事前に地域ですとか自治会の説明会を開催してくださいというお願いをしておりました。こちらの事業者が説明会を開催しましたところ、隣地地権者から反対があったということでございまして、そちらの場所ではちょっと開設するのが難しいということから辞退をしたというふうにお聞きしております。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） 質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了します。

ありますか。

横山副委員長。

○委員（横山洋介君） ちょっとこの件に関して、それは市としても地権者の方と間に入って話とかというのはされているんですか。

○委員長（山本英俊君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 市は、その公募に対しまして地権者の方と相談をすることかそういったことは一切しておりません。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 横山副委員長。

○委員（横山洋介君） どういう内容でそれを出すかというのがちょっと明確になっていないので、私のほうで今何とも言えないんですけども、この事業を進めるのに当たって、市のサポートというか、そういった体制というのはどういうふうにお考えなんですか。

○委員長（山本英俊君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） こちらはあくまでも応募に対して公募があった場合に、こちらのほうで審査をするという形になります。その後、事業者が決定した場合には、その件についてサポートをしていく形となります。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） 横山副委員長。

○委員（横山洋介君） 次の公募が12月25日から1月11日ということで、年末年始を挟むという形で、かなり短い期間の公募になるんですけども、これで公募者というか、見つからなかった場合は、そのまま、この事業というのはやらない方向ということですか。

○委員長（山本英俊君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

今回再公募をいたしまして、もし応募者がいなかった場合には、来年度もう一度公募をし直すというふうに考えております。ただし、こちらの事業所にお聞きしましたら、別の候補地もあるということですので、再公募のときにはまた応募していただけるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） 質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） 質疑ありませんね。

なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

次に、委員より、福祉課、長寿推進課の関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 福祉課にちょっとお聞きしたいんですけれども、生活保護費の支給方法が10月1日から変わっているということで、減額になった、いろんな計算方法があるんでしょうけれども、まず、その生活保護世帯が何人で、それからその影響を受けた、増額になったところがあるのかどうかちょっとわかりませんが、減額になったところが、結構世帯のところであると思うんですよ。ちょっと本当は書面でいただければいいんですけれども、今口頭で、大体どういうところがどう変わったかということが説明をもししていただけるとありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） ちょっと今詳細なあれは手持ちにはないんですけれども、生活保護受給世帯、現在、停止世帯を含めまして520世帯ほど甲斐市にいるかと思います。この生活保護の支給額の見直しにつきましては10月1日から実施するというので、ことしの2月のたしか定例議会で一般質問をいただいておりました、その際にはまだ詳細な内容がわかっておりませんでしたので、一般的なお話としましては、都市部では最大5%幅ぐらいで減額になるだろう。また地方部では、むしろ上がる場所も若干あるのではないかというような答弁をさせていただいております。

その後、10月を迎えて、実際10月にお支払いさせていただいた中を見ますと、内容としましては、一般低所得世帯の消費実態との均衡を図るため、生活保護を受けていない一般世帯との消費の内容を精査して、それに合わせるように生活扶助費を持っていくというのが一つの狙いになっております。

また2つ目につきましては、児童養育加算において、現行3歳未満は月1万5,000円、3

歳以上中学生までは月1万円となっておりますのを、それを高校生まで拡大しましょうというふうになっております。その内容で、3歳未満の1万5,000円というのが排除されまして、一律1万円というふうになっております。この3歳未満の1万5,000円の減額となったものにつきましては、向こう3年間で経過措置をとって減額をしていくという内容になっております。

また3つ目におきましては、母子加算において、ひとり親世帯が2人親世帯と同等の生活水準を保つために必要な額を加算するものですが、子供のいる家庭の消費実態を分析した結果、母1人、子1人の場合ですと、現行2万1,000円が支給されておりますが、見直し後は1万7,000円に減額され、またこの減額も3年間で経過的に措置をしていくという内容になっております。

また4つ目としましては、教育扶助及び高等学校等の就学費におきまして、クラブ活動費の実費が現行年間6万1,800円となっておりますが、これが見直し後は8万3,000円になります。また、入学準備金も6万3,200円が8万6,000円に増額となるという内容になっております。

これらが主な改正の内容になりますが、甲斐市の場合で内容を見ますと、世帯構成や年齢などさまざまな状況にありますので、一概にふえた減ったというのは申し上げられませんが、生活扶助だけを見ますと、年齢的にも、単身世帯では減額幅として月額50円から530円の幅で減額が行われております。また増額では60円から920円の幅、また2人世帯では減額というものはございませんでした。むしろ月額で2,170円から5,270円の増額幅になっておまして、3人世帯では減額が10円から840円の幅で、また増額は110円から3,470円の幅となっており、4人以上の世帯では減額幅が780円から2,400円の幅、増額が570円から2,280円となっており、市全体としますと約7割ぐらいの世帯が以前の支給額より増額となっている世帯が見受けられるという内容になっております。

ただ、まだ10月に改正されて1回しか支給をしておりませんので、今後またその内容等については検証してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうすると、9月に支給をした額と12月に支給した額、結局支給額とすればふえているということになりますかね。どうなんでしょう。総額です。

○委員長（山本英俊君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 当然1カ月の間で世帯の動きもございますが、今の内容からしますと、9月より10月のほうがふえているという内容になります。

○委員長（山本英俊君） そのほか質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、以上で福祉課、長寿推進課の関係のその他を終了します。ここで職員の入替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 1時50分

○委員長（山本英俊君） 会議を再開します。

（1）第2期甲斐市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査について、当局の説明を求めます。

戸澤子育て支援課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） お疲れさまでございます。

子育て支援課から第2期甲斐市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査の概要について説明をさせていただきます。

お手元の資料は1ページをお願いいたします。

まず第1、ニーズ調査の目的でございます。

子ども・子育て支援法第61条第1項の規定によりまして、市町村は、国が定める「基本指針」に即し、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等に関する計画を定めるものとされており、本市では第1期となります「甲斐市子ども・子育て支援事業計画」を平成26年度に策定いたしました。第1期の計画期間が平成31年度で終了になることから、新たに平成32年度を計画初年度としました計画期間5カ年度の第2期甲斐市子ども・子育て支援事業計画（以下「第2期支援事業計画」とさせていただきます）を策定する必要がございます。

第2期支援事業計画の策定に当たっては、第1期の支援事業計画と同様に各市町村におきまして、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施

を確保するための指針に基づきまして、利用希望把握調査（以下「ニーズ調査」とさせていただきます）を実施する必要があるとございますので、今般、ニーズ調査を実施し、子供と家庭を取り巻く環境等の現状を分析し、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを推計しまして、第2期支援事業計画におけます具体的な目標設定を行うこととしております。

2番としまして、ニーズ調査委託業者でございますが、ニーズ調査は来年度策定をいたします第2期支援事業計画策定のための基礎資料となるためのものであります。人口推移と将来人口の算出や回収した調査結果を分析しまして、事業計画におけます各種事業量の推計、見込み量の算出等専門的な知識が必要となることから、ニーズ調査の業務を入札において公益社団法人山梨総合研究所に委託をいたしました。

まくっていただきまして、2ページになります。

3、ニーズ調査の対象者及び標本数でございますが、（1）未就学児（ゼロ歳から5歳児でございます）が属する世帯3,000世帯を対象といたします。その内訳といたしまして、未就園児はゼロから2歳児になりますが、1,500世帯、また就園児、3歳から5歳児になります、こちらを1,500世帯といたします。

（2）小学生、こちらは6歳から12歳でございます。こちらが属する世帯1,000世帯を対象とさせていただきます。

また、米印になりますが、対象者については、上記世帯を母集団としまして、住民基本台帳から無作為抽出を実施いたします。

4になります。ニーズ調査の方法でございますが、未就園児のゼロ歳から2歳は保育園等の施設に通っていないお子様もいらっしゃいますので、郵送配布・回収で行います。就園児の3歳から5歳と小学生については、各保育園、幼稚園、小学校等の施設に配布・回収をお願いする予定でございます。

5、ニーズ調査票でございますが、ニーズ調査の調査票は、未就園児用、就園児用、小学生用の3種類となります。

概要につきましては、別添1のとおりとなります。3ページ、4ページをごらんください。

設問の内容としましては、子供の環境、日ごろ子育てにかかわっている方は誰なのか、また、保護者の勤務形態や子供を育てていく上で必要とするサービスなどをお聞きするもので、国の指針に基づくものであり、前回の内容とほぼ同様の内容となっております。

国の施策としまして、人口減少への歯どめをかけるために出生率の向上を目指すための少

子化対策を講じるため、本市の現状や今後の見通しを分析、各種事業量、保育園の必要性や相談業務の推計、見込み量の算出を行い、計画とするものであります。

2ページ、6番になりますが、調査期間及び今後のスケジュールについてであります、調査票については11月下旬、11月29日ごろを発送予定としております。調査票の回収の締め切りですけれども、12月中旬、12月10日ごろを予定としております。また、各種分析を経まして、平成31年3月の中旬ごろ調査完了予定となっております。

概要につきましては、別添2のとおりとなります。5ページをお願いいたします。

スケジュールの案という形で載っておりますが、国からの指針の提示が遅かったため、11月になってしまいました。11月の下旬、方針の検討、項目検討等を行い、現在、調査票を印刷、配布の準備を進めております。11月終わりに配布いたしまして、12月中旬を目安に回収、その後、集計・分析を行いまして、中間報告書の作成をいたします。同時進行で人口予測等の算出を行い、ニーズ量の推計作業、3月中旬までには報告書の作成となります。

以上であります、今後、調査の内容、また結果等につきましては、また委員会で報告してまいります。

ご審議をよろしくをお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） これは調査ということで、策定についてはまた来年度という格好になるかと思いますが、この調査にかかわる費用というのはどのくらいかちょっと教えていただけますか。

○委員長（山本英俊君） 伊藤係長。

○保育係長（伊藤 敦君） 今回のニーズ調査にかかわる費用に関しましては、約157万円程度の金額となります。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それから、この調査の結果は議会に報告していただけるとは思うんですが、この表を見ると、一番最後が3月の中旬になるんですか、議会への報告というか、この委員会での報告。ちょっと確認させていただきたいと思います。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） お答えいたします。

3月の中旬ごろに調査の報告が出てきますが、3月の議会に間に合えば、そのタイミングで報告させていただきますけれども、一番直近の議会のほうで、ですから、もしかしたら年度を超えての6月になってしまうかもしれませんが、すみません、厚生環境常任委員会ですので、4月、もしくは5月ごろには報告ができるかと思われま。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） わかりました。

日程はわかったんですけども、今度はその調査をもって、アンケートを参考に策定すると思いますが、今度は策定のちょっと予定、何月、例えば再来年の3月までに策定しなければいけないのかな。そういう格好ですね。その辺はどんな予定なんですか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 32年の3月までには策定という形になりますので、そこから見ますと、来年の議会の報告が、12月ごろには子育て支援計画の案として報告をさせていただきますまして、1月にはパブリックコメントの実施をさせていただく形になりますので、そのような予定で進めさせていただきたいと思いま。

以上です。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了しま。

続いて、傍聴議員の質疑を許しま。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） ちょっとお聞きしたいんですが、このニーズ調査の対象者、3番で標本数とありますよね。この3,000世帯についてはゼロから2歳までが1,500とかという、こういう世帯数が。これはどうやって決めるんですか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 住民基本台帳のほうから、まずゼロ歳から2歳児のほうの抽出を1,500世帯させていただきますまして、ダブらない形で3歳から5歳の世帯、また1,500世帯を抽出させていただきます。そこでお答えをさせていただいた世帯を抜いた形で、今度は

小学生に属する世帯、1,000世帯を抽出させていただくという形をとらせていただきます。
全部無作為での抽出になります。

○委員長（山本英俊君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） それはわかるんです、無作為で1,500世帯やるんだけれども、全体で何世帯あって、そのうちの何%を、ここで今1,500と、この決め方。例えば小学生の世帯は1,000世帯となっているじゃないですか。こういうのが例えば、5,000世帯あるから、そのうちの20%で1,000世帯という、そういう決め方をちょっと今聞いているんですよ。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 対象となります小学校6年生までの世帯になりますが、甲斐市としまして、9月1日現在になりますけれども、対象者になりますけれども、申しわけございません、8,748人ございます。その中で地区別に竜王地区、敷島地区、双葉地区で、人口比でちょっと見させていただくんですけれども、竜王地区が50%、また敷島地区、双葉地区につきましては、若干敷島が多い形の25%、双葉につきましては24%という形で抽出をさせていただきます。

その中で、ゼロ歳から2歳につきましては、年齢別の区分になりますけれども、2,461人を対象とさせていただきますして、3歳から5歳につきましては2,044人、また小学生につきましては4,243人の中からそれぞれ抽出をするんですけれども、ゼロ歳から2歳につきましては、ダブりのない形で見ますと、全対象者ということで1,470人ぐらいが対象になりますので、100%抽出をさせていただく形になると思います。また、3歳から5歳につきましては1,500人という形になりますので、全体が1,887人になりますので約79%、そうしまして小学校につきましては2,264人が対象となるんですけれども、そのうち44%ですので、全体としては70%の世帯が対象となる形になります。

以上です。

○委員長（山本英俊君） そのほか質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で（1）第2期甲斐市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査についてを終了いたします。

続いて、子育て支援課の関係のその他を行います。

子育て支援課からの報告がありますので、報告をお願いいたします。

戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 引き続きまして、子育て支援課から12月定例会におきまして補正予算を提案させていただき予定でございます。概要につきましては、平成29年度子育て支援事業の実績額確定に伴います国及び県負担金の返還、また、来年4月開園予定であります小規模保育事業所ひよこ保育園の保育所改修に対します補助金、また、市内外の私立保育園及び認定こども園等の給付実績及び国の保育士処遇改善等に伴います給付費等の増額、また、ことし6月に発生しました大阪の地震における事故を受けまして、保育園及び児童館のブロック塀の点検をさせていただきましたが、その結果を受けまして、解体・改修費の増額をお願いするものでございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 補正予算については定例会の案件ですので、質疑を省略いたします。次に、委員より子育て支援課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。五味委員。

○委員（五味武彦君） これアンケートの中にも入っているかもしれないんだけど、きょうたまたまワイドショーを見ていたんですよ、ごらんになったかどうかわかりませんが。要するに育児休業ですか、出産も産休も入るんですけども、大体今最大で1年半ぐらい休業補償、100%から67%までということだと思います。特例があればさらに半年間延びて最大2年になると。ただ、残りの半年間をもらうがために入園拒否、入園辞退、そういう証明書を役所が出せば、それが延長されるということが東京の大都市にあるんでしょうけれども。甲斐市にはそういう事例というのはあるんですか。無理に辞退をもらって、それを補償の証拠にする、半年間延長の証拠にするというところがあるみたいなんですけれども。そうすると、例えば入学できないよという場合は1から2ぐらいの希望しか出さないんですよ、無理に。第6志望まで多分書けると思うんですけども、もう第2志望までなければだめだと。それで役所のほうはだめですと言われたから、証明書を出して申請すれば、あれは国からかな、補償が得られるということなんですけれども。そういう事例というのは甲斐市にはあるんですかね。ちょっと一般質問まではいかないんで、ちょっとお聞きできればありがたいと思うんで。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 内容としましては、保留通知というものをうちのほうから発行している場合がございます。ただ、その内容としましては、お母様のほうで育休がそろ

そろ明けるからということで、本人の希望の園の申し込みを受けます。うちの場合は、議会のほうでも取り上げられていますけれども、第8希望まで書く形になっております。実際に途中入園であっても、お母様のほうで本当に希望の保育園に入れない場合もあるんですが、うちのほうから、例えば広域ですとかそういうところで、市内の保育園とかでも入れるところがあればご紹介はしております。現に途中入所でも、今、本市の場合は入れる形になっておりますので、お母様のほうで育休がもうとれないということであれば、そちらのほうの園のほうの入所の手続をとる形にはなっているんですが、ただ、保護者の方でどうしてもその保育園へ行きたいということの中で、自分の行きたい保育園が行けないから、育休のほうをもうちょっと会社のほうにお願いすればとれるかもしれないけれどもという、その何ですか、添付書類の一つとして、保留通知という言葉はちょっと余りよろしくないかもしれないんですけれども、今、うちのほうで通知のほうをご本人様には発行しているというのが現状でございます。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうすると結果的に残りの半年をとりたいがためにそういう制度を利用しているという、悪用ですか、悪用と言っては申しわけないけれども、そういう世帯数もあるんですかね。想像で構いません。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） その辺の詳しいことは、ちょっと保護者の方からはお聞きはしていません。これを出せば育休のほうで延ばすことができるから、よく新聞で落選狙いとか何かそういう言葉があったと思うんですけれども、そういう形でこれを書いてくださいなんていうことでのちょっと話は承っておりませんので。うちのほうとしては本当にもう规则的に第8まで希望を書いてくださいということでのお願いを窓口のほうでさせていただいて、それでもやっぱりここだったらちょっとという方の場合には、保留通知という言葉になってしまうんですけれども、その通知のほうをお出しして、その後お母様のほうでどうされるかはちょっとすみません。この辺までは、こちらのほうではお聞きしておりませんので、申しわけございません。

○委員（五味武彦君） 急な質問ですみません。ありがとうございました。

○委員長（山本英俊君） よろしいですね。

以上で子育て支援課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員が退席します。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時12分

○委員長（山本英俊君） 会議を再開します。

それでは、次第の4、市内私立保育園長と意見交換会の意見集約についてを行います。

10月26日に実施しました市内私立保育園長との意見交換会につきましては、交換会終了後に先方に別紙お礼状を送付させていただきました。

これから委員会としての意見を集約し、委員長名において当局へ申し入れを行う協議をいたします。

お手元に私がまとめた申し入れ（案）を配付しています。事務局に朗読させますので、ご協力いただきたいと思います。

小澤書記。

○書記（小澤裕一君） それでは、朗読をさせていただきます。

厚生環境常任委員会から子育て健康部への申し入れ（案）。

厚生環境常任委員会では、10月26日に市内私立保育園長との意見交換会を行いました。当日いただきましたご意見等について、当委員会において、協議を行った結果、幼児期の子どもたちの健やかな成長には、公立保育園はもとより、私立保育園の役割も非常に重要なものと考えます。ついては、今後においても市の援助が必要不可欠であるため、次の事項について子育て健康部に申し入れをいたします。

1、市内保育園の交流について。

甲斐市内の保育園が交流し、意見を交すことで、各保育園の運営がより充実していくものと考えます。ついては、これまで以上に、園長会や保育士会といった市内保育園が交流できる機会を増やしていけるよう検討を要望します。

2、市内保育園と公立小学校との連携について。

子どもの発育には、保育園での学びと小学校教育が円滑に接続されるものと考えます。ついては、市内保育園と公立小学校とが連携する事業を実施する場合は、全ての保育園を対象に実施できるよう検討を要望します。

3、子育て施策について。

甲斐市の子どもたちの健やかな育ちのために、幼児期の子育て施策をさらに充実する場合は、公立保育園、私立保育園や私立幼稚園といった枠組みにとらわれず、全ての子どもたちを対象に施策を実施するよう検討を要望します。

平成30年11月14日。

子育て健康部長、小宮山正美様。

甲斐市議会厚生環境常任委員会委員長、山本英俊。

以上となります。よろしく願いいたします。

○委員長（山本英俊君） それでは、子育て健康部への申し入れについて、この申し入れ以外でお手元にお配りした校正前の会議録を参考に、特に委員の皆様からの申し入れに入れるべきと思われる内容やご意見等がありましたらお願いしたいと思います。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これ以上ということじゃないんですが、これはあくまでも今後いろんな施策、例えば3番なんかは、今後施策があったときにはそういう配慮をお願いしたいという捉え方でいいわけですよ、今まであったことに関してじゃなくてね。その辺ちょっと確認しますけれども。

○委員長（山本英俊君） そういうことでいいと思いますね。それでいいと思いますね。

そのほか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） じゃ、これでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 保坂委員が言ったことはまたね、それなりにまたいつでもできますんで。

それでは、この内容で本日当局へ申し入れを行うことでよろしいでしょうか。

〔「はい」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） それでは、そのように決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時19分

○委員長（山本英俊君） 会議を再開します。

要望事項について、子育て健康部長への申し入れを行います。

厚生環境常任委員会から子育て健康部への申し入れ。

厚生環境常任委員会では、10月26日に市内私立保育園長との意見交換会を行いました。当日いただきましたご意見等について、当委員会においても協議を行った結果、幼児期の子どもたちの健やかな成長には、公立保育園はもとより、私立保育園の役割も非常に重要なものと考えます。ついては、今後においても市の援助が必要不可欠であるため、次の事項について子育て健康部に申し入れをいたします。

1、市内保育園の交流について。

甲斐市内の保育園が交流し、意見を交すことで、各保育園の運営がより充実していくものと考えます。ついては、これまで以上に、園長会や保育士会といった市内保育園が交流できる機会をふやしていただけるよう検討を要望します。

2、市内保育園と公立小学校との連携について。

子どもの発育には、保育園での学びと小学校教育が円滑に接続されると考えています。ついては、市内保育園と公立小学校とが連携する事業を実施する場合は、全ての保育園を対象に実施できるように検討を要望いたします。

3、子育て施策について。

甲斐市の子どもたちの健やかな育ちのために、幼児期の子育て施策をさらに充実する場合は、公立保育園、私立保育園や私立幼稚園といった枠組みにとらわれず、全ての子どもたちを対象に施策を実施するよう検討を要望いたします。

平成30年11月14日。

子育て健康部長、小宮山正美様。

甲斐市議会厚生環境常任委員会委員長、山本英俊。

よろしく願いいたします。

○子育て健康部長（小宮山正美君） 貴重なご意見、お預かりいたします。

○委員長（山本英俊君） お願いします。

〔申入書提出〕

○委員長（山本英俊君） なお、1月発行予定の議会だより58号の掲載原稿については、委員長一任としていただいでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） それでは、そのように決定しました。

以上で市内私立保育園長との意見交換会の意見集約についてを終わります。

引き続き次第の5、その他を行います。

委員より常任委員会関係でその他何かありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） 事務局よりその他何かありましたらお願いいたします。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 以上でその他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、厚生環境常任委員会を閉会いたします。

閉会 午後 2時23分